

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	二渡区 (二渡町・二渡・須杭・折小野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	43.50 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	43.35 ha
② 田の面積	43.50 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.63 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13.03 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	7.20 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.39 ha

(備考) ※ 担い手における区域内の経営面積は特定できないため、全体の経営面積で記載する。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業の組織体制を充実させ、地区内の農産物直売所を活かし、農産物の量と質の向上を図り、農業生産活動の推進や高齢者の生きがい農業及び農業所得の向上を図っていく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・加工用米や飼料用米栽培について検討を行う。
- ・竹林改良を行いタケノコの生産を推進する。
- ・水稻を中心とした農業の中で、複合化、生産物の高付加価値化を目指す。
- ・地域にあった作物を検討し、高齢者も積極的に取り組める品目の導入を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約を基本とした農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	39.26 %	将来の目標とする集積率	50.00 %
--------	---------	-------------	---------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・地域内の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。 ・農地の出し手となる農業者の意向を把握しながら、農業委員と協議のうえ、中心的経営体への農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地の貸し借りは、原則として農地中間管理事業を活用する。 ・農業を離農・リタイアする人は、原則として農地を農地バンクへ貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
中山間直払事業を活用して農道・水路の整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
担い手農家を立ち上げグループの育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害が多く耕作放棄地が増えているため、各種事業等での対策を検討する。
- ③スマート農業機器を導入することで、省力化を図り規模拡大につなげる。
- ⑦用水設備等の定期的な管理作業による機能保持に努める。
- ⑧用水設備の経年劣化に伴う改修や管理道路の建設等について検討する。
- ⑨共同利用機械リース等の使用。
- ⑨セミナー等参加しながら6次産業化に取組み、付加価値をつけて販売所得を確保する。→取組中
- ⑨直売所「せせらぎの郷」と連携して地域の活性化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		キンカン	0.5 ha	ha	キンカン	0.5 ha	ha	A1	
利用者		水稻 里芋 ニンニク WCS みかん	2.0 0.32 0.2 ha 0.6 0.15	ha	水稻 里芋 ニンニク WCS みかん	2.0 0.32 0.2 ha 0.6 0.15	ha	A2	
認農		いちご パッションフルーツ	0.18 0.05 ha	ha	いちご パッションフルーツ	0.18 0.05 ha	ha	A3	
認農		水稻 キンカン	0.1 0.4 ha	ha	水稻 キンカン	0.1 0.4 ha	ha	A4	
認農		ハウスきんか んぶどう	0.25 0.12 ha	ha	ハウスきんか んぶどう	0.25 0.12 ha	ha	A5	
認農		生産牛14 飼料作物	1.3 ha	ha	生産牛70 飼料作物	1.5 ha	ha	A6	
認農法		水稻	23.0 ha	ha	水稻	30.0 ha	ha	A7	
利用者		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	A8	

認農法		らっきょう にんにく 自然薯	0.04 0.04 ha 0.05	ha	らっきょう にんにく 自然薯	0.08 0.08 ha 0.1	ha	A9	
認農		ぶどう みかん マンゴー	0.52 1.65 ha 0.05	ha	ぶどう みかん マンゴー	0.52 1.65 ha 0.05	ha	A10	佐志区地域計画
利用者		水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	A11	
利用者		水稻 筍	0.7 1.6 ha	ha	水稻 筍	1.0 2.0 ha	ha	A12	
認農		十万温州 かごしま早生 〃 極早生	3.2 0.4 ha 0.3	ha	十万温州 かごしま早生 〃 極早生	3.2 0.4 ha 0.3	ha	A13	佐志区地域計画
認農		マンゴー 十万温州 かごしま早生	0.16 2.0 ha 0.4	ha	マンゴー 十万温州 かごしま早生	0.16 2.0 ha 0.4	ha	A14	佐志区地域計画
利用者		みかん	3.0 ha	ha	みかん	3.0 ha	ha	A15	佐志区地域計画
利用者		マンゴー みかん	0.2 1.8 ha	ha	マンゴー みかん	0.2 1.8 ha	ha	A16	佐志区地域計画
認農		水稻 さつまいも	10.5 0.1 ha	ha	水稻 さつまいも	15.0 0.1 ha	ha	A17	修正
利用者		水稻	4.5 ha	ha	水稻	5.0 ha	ha	A18	山崎区地域計画
利用者		生産牛2 水稻	0.6 ha	ha	生産牛2 水稻	0.6 ha	ha	A19	
認就		キンカン	0.32 ha	ha	キンカン	0.32 ha	ha	A20	佐志区求名区
計	0経営体		62.80 ha	0 ha		75.83 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

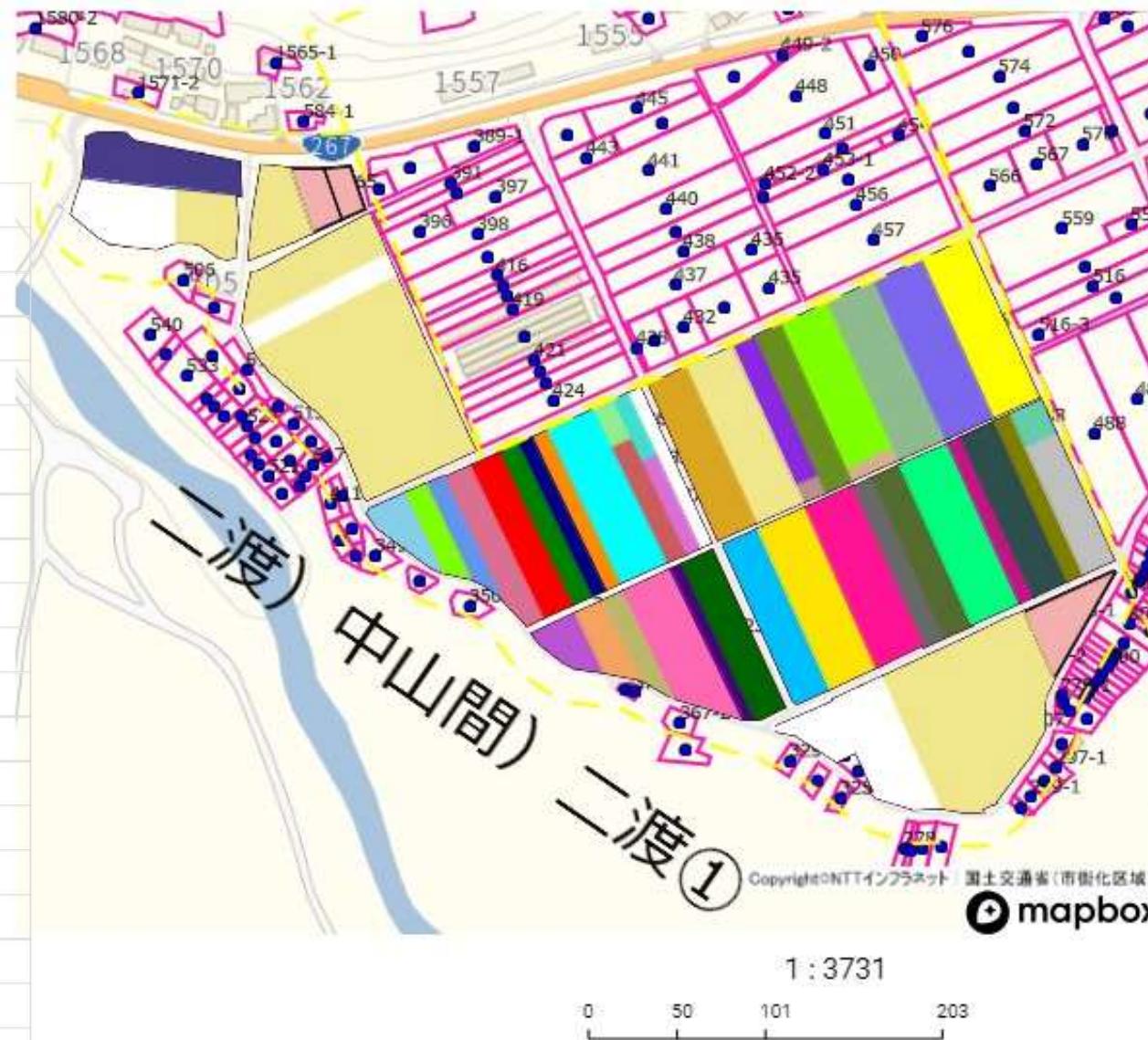
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

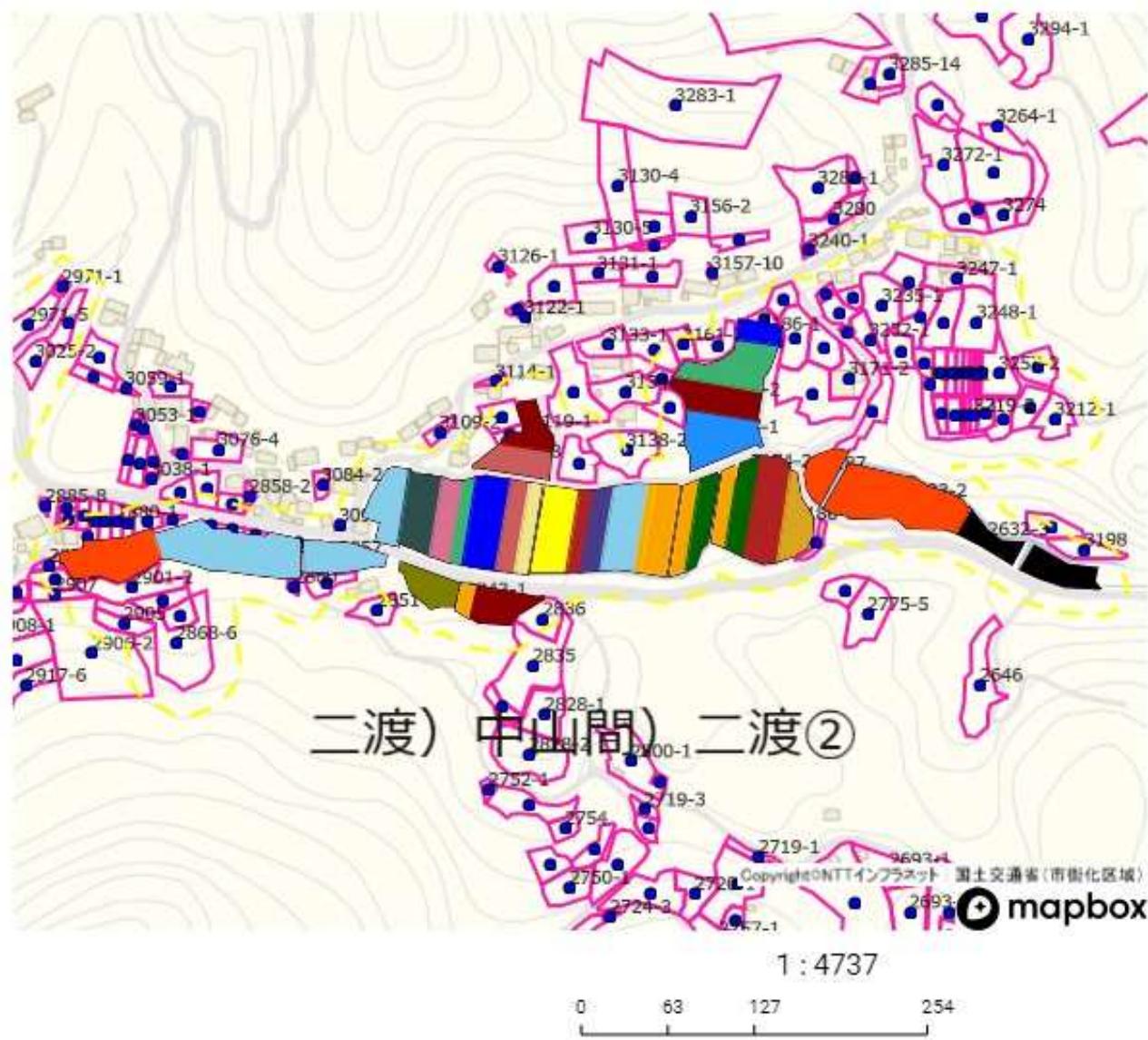
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



A8	32
17	33
18	34
19	35
20	
A4	
21	
22	
A7	
A17	
23	
24	
25	
A18	
26	
27	
28	
29	
30	
31	

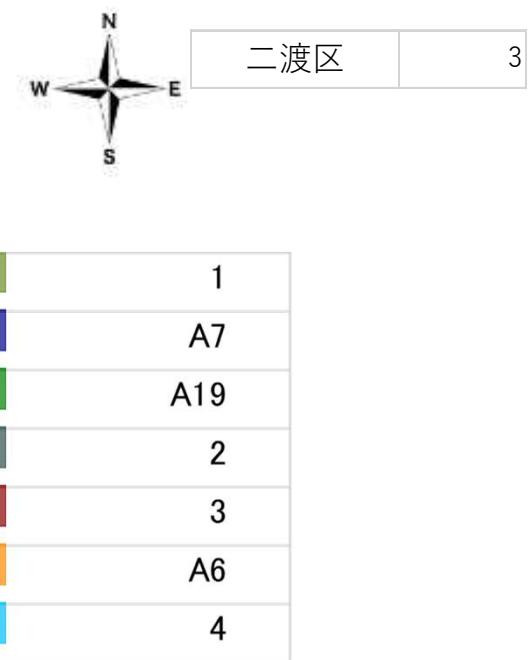
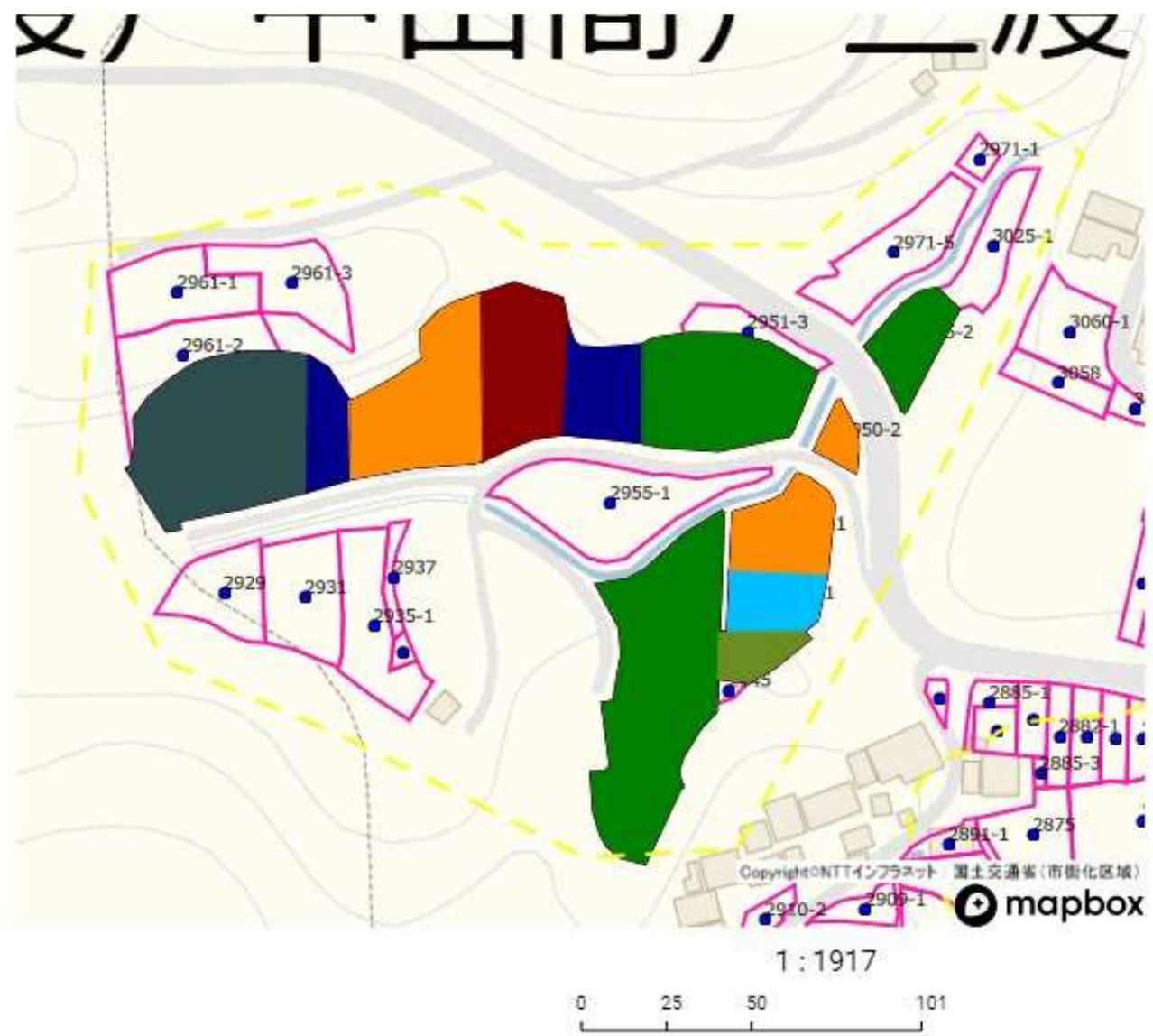




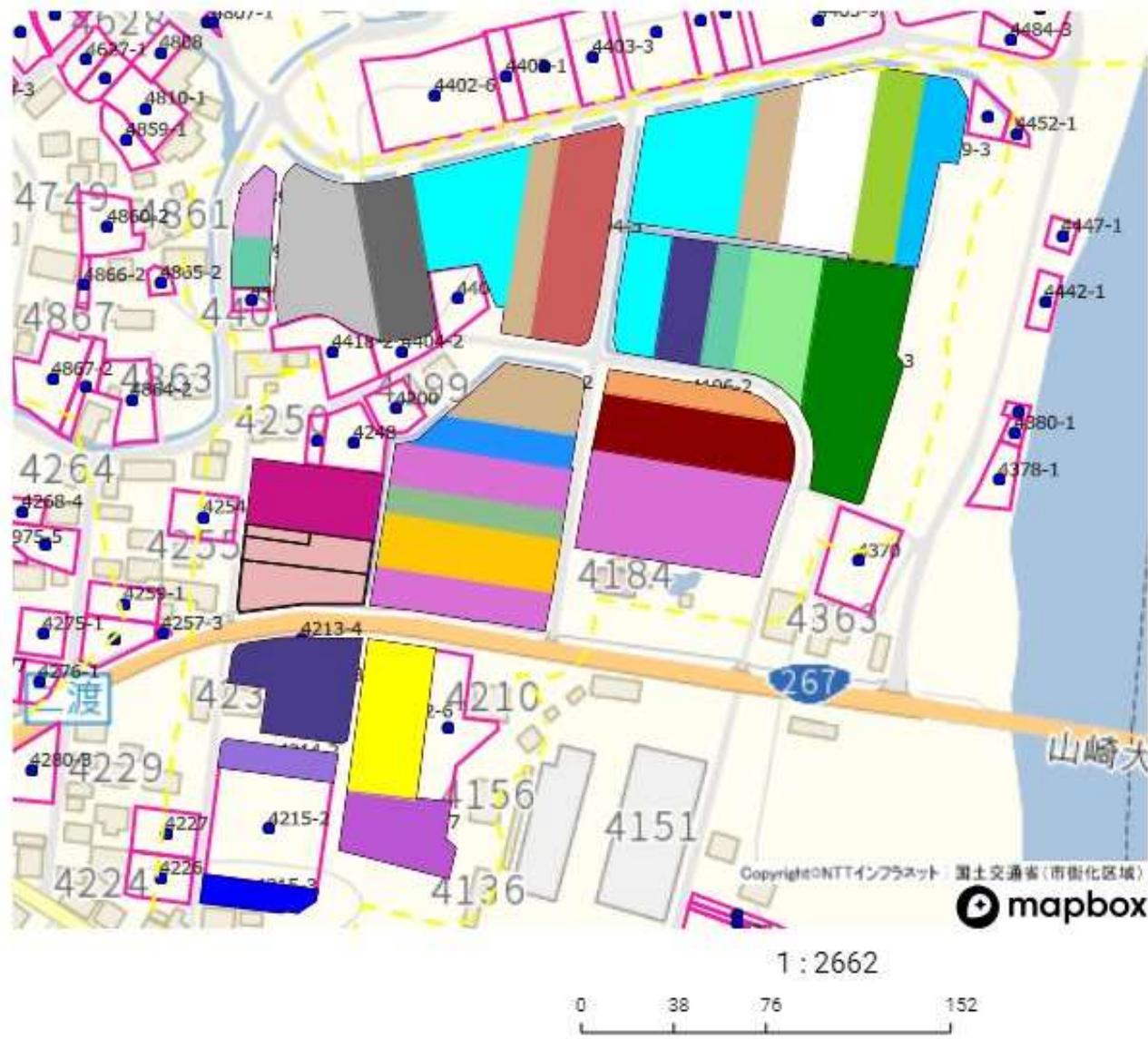
二渡区

2

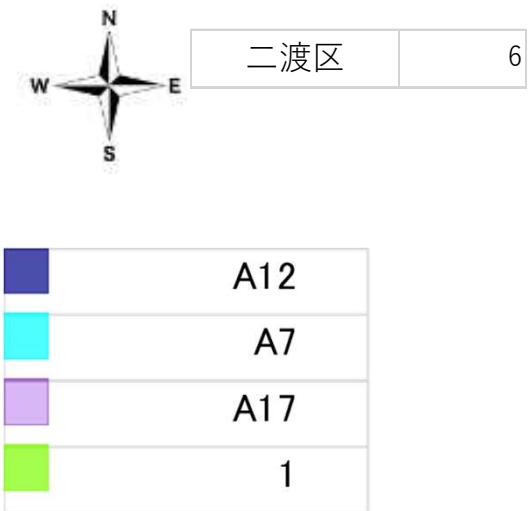
	1
	2
	3
	A7
	A19
	4
	5
	6
	7
	8
	A6
	9
	10
	11
	12
	13
	14
	15







	1		17
	2		18
	3		19
	4		A18
	5		20
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	A12		
	11		
	12		
	A2		
	A7		
	A17		
	13		
	14		
	15		
	16		

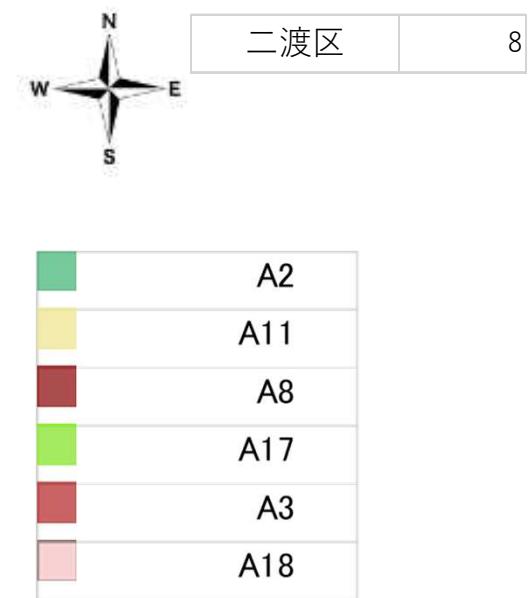


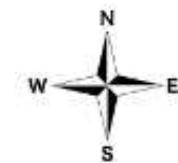


二渡区

7

	14
1	
2	
3	
4	
5	
A2	
6	
7	
A18	
8	
9	
10	
A7	
11	
A17	
12	
13	





二渡区

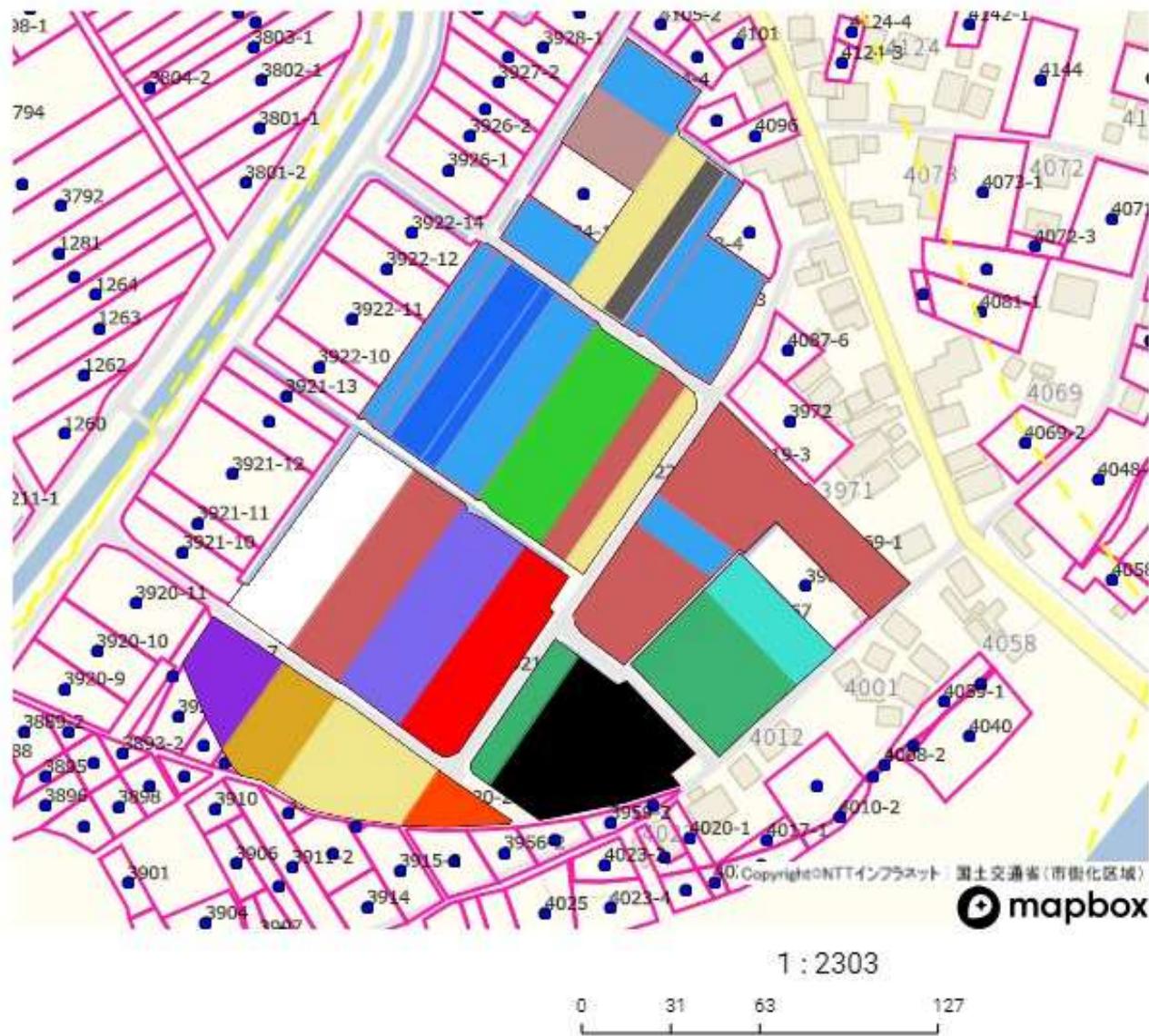
9

A1
1
2
3
4
A2
A7
A17
A17
A18
5
6

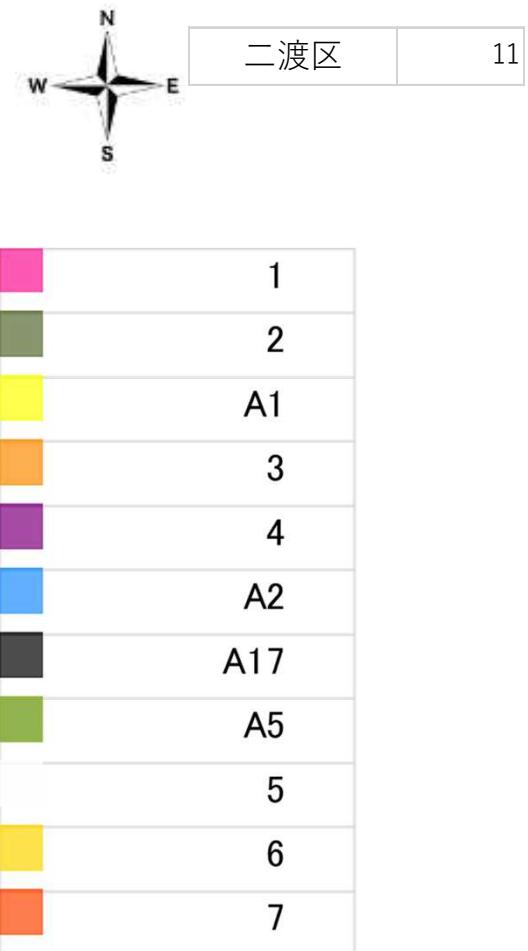
1:2490

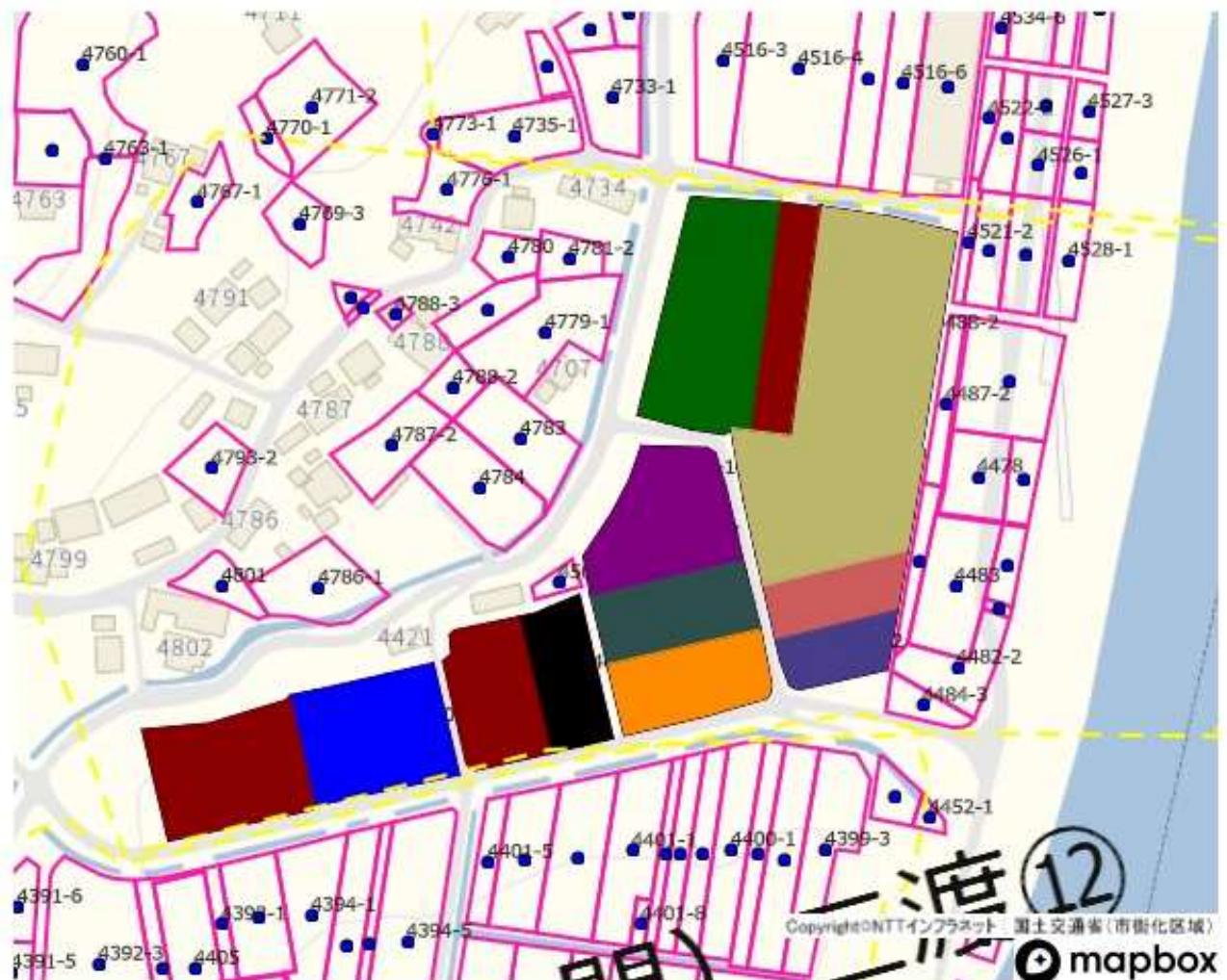
0 31 63 127





	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8
	A2
	9
	A7
	10
	11
	A17
	12
	13





	1
	2
	3
	4
A17	
	5
	6
	7
A18	
	8

1:2353

0 31 63 127

Copyright ©NTTインフラストラクチャ、国土交通省(市街化区域)
mapbox